

会議の要旨（議事録）

会議の名称	第2回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	平成29年10月6日 (金曜日) 10:00~12:00	開催場所	鳥栖市役所 2階第1会議室
出席者数	委員 9人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定概要について 3. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）骨子案について 4. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定スケジュールについて 5. 閉 会 		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定概要について ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）骨子案 ・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定スケジュール 		
所管課	(課名) 市民協働推進課 (電話番号) 85-3508		

第2回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

1. 開会

○市民協働推進課長

2. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定概要について

《事務局より説明》

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定概要について

《会長》

事務局から説明がありましたが、何かご意見等はございませんか。

○委員

男女が生き生きと働きともに支え合うためには、男女が家庭においても協力してやっていくことが必要だと思いますが、主要施策の「仕事と生活の調和を図る環境整備」を、基本目標2から基本目標4に入れたのはなぜでしょうか。

《事務局》

ワーク・ライフ・バランスを図ることが出来る環境を整備し、男女が共に力を発揮することが出来る環境をつくらないと、女性の活躍を推進することは難しいと考えております。男女が家庭においても仕事においても、共に協力して生きやすい社会をつくるのが女性の活躍にもつながるという視点から、基本目標4に「仕事と生活の調和を図る環境整備」を入れています。

《会長》

基本目標4において、「女性の活躍」に特化したタイトルにしているのはなぜでしょうか。

《事務局》

これまで様々な施策を実施してきましたが、その中から女性の活躍に特化した施策を抜き出して女性活躍推進計画として基本目標4を位置づけています。主要施策においては、女性の活躍だけでなく、男性の家事・子育て等への参画の推進の視点も入っていますが、今回は国の女性活躍推進法の趣旨も踏まえて、基本目標のタイトルはあえて女性に特化したものにしています。

○委員

男女が働きやすい社会にするためには環境整備が非常に大事だと思っています。例えば海外では、自由に勤務時間を調整して働くことが出来る国もありますが、将来的に、鳥栖市としても、そのような働き方を推進するつもりはありますか。

《事務局》

制度的な面については、市で出来ることには限界があります。市としては、ワーク・ライフ・バランスを図れるような啓発をする等、行政が出来るサポートをしていきたいと考えています。また、市民だけでなく、企業等にも働きかけをしていきたいと考えています。

○委員

防災分野については、基本目標2より基本目標3に入れる方が適しているのではないのでしょうか。計画を策定して非常事態に備えることも大切ですが、地域社会を日常的に支えているのは女性が多いです。そのような社会で災害に対応するためには、計画の段階だけでなく、日常の社会から男女共同参画を意識することで、災害時に対応できます。

《事務局》

日常の生活から男女共同参画の意識を醸成していくことは大切ですが、今回の計画においては、まず第一歩として、基本目標2・主要施策1の中に位置づけたいと考えています。具体的な施策につい

ては、今後担当課と詰めていきます。

では、次に議事2番目の「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）骨子案について」事務局から説明をお願いします。

3. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）骨子案について

《事務局説明》

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）骨子案

《会長》

まず、3ページから11ページについて、何かご意見等はございませんか。

○委員

労働力率がM字型の曲線になっているのは、出産や育児等が原因とされているが、育児休暇の待遇や取得率はどのようになっていますか。

《事務局》

現在、法律では2年までは取得することが出来るようになっていきます。しかし、実際には育休中の所得補償の低さもあり、長期間取得する方は少ないと思います。取得率については、全国的には、女性は約80%の人が取得しているが、男性は、約3%しか取得者がいない状況です。

《会長》

民間企業の場合、育児休業の取得期間は原則1年（子どもが1歳になるまで）です。手当については、最初の半年は月給の2/3の手当が支給されるが、それ以降は1/2になりますね。また、女性の場合、育休を取っても結局職場復帰が難しく、仕事を辞めてしまう人も多くいるようです。

《事務局》

独身の時と同じように働くことが難しいため、バランスを考えて辞める人もいるのかもしれない。

○委員

子どもの世話をしてくれるなど周囲の助けがあれば仕事を続けることが出来る人も増えるのではないのでしょうか。

《会長》

基本目標2と基本目標4のワーク・ライフ・バランスの内容が重なっているように見えます。主要施策を組み替えて、内容を整理できないでしょうか。

《事務局》

骨子案を策定する過程で、庁内でも様々な意見をいただいたが、今回策定する計画は、10年間の計画における後期計画となるので、変更は最小限にとどめるべきとの意見がありました。そのようなことも踏まえて、今回変更は最小限にとどめています。

○委員

6ページの人口動態の変化について、1世帯当たりの人数が減っているのは、核家族化が進行しているだけではなく、一人暮らし、老夫婦、非婚など家族形態の多様化が影響していると思われるので表現を修正した方が良いと思います。

○委員

鳥栖市内でもアパートが増えて単身で通勤してくる人や、外国人住民も増えており、地域の状況が変化しているのは感じます。

○委員

7 ページの 3 行目後半の文章に誤植があるので、修正をお願いします。

○委員

7 ページの年齢別労働力率のグラフについて、女性の谷の位置は 20 代後半からではなく、30 代に入ってからだと思うので、修正をお願いします。

《会長》

では続きまして、12 ページからの基本目標 1 について、何かご意見等はございませんか。

○委員

幼いころから、男女別の徒競走や名簿など、目に見えるところで区別されていて、男女で別だという意識が自然とあり、男女共同参画について意識が変わらないのだと思います。

○委員

鳥栖市内の小学校で人権教育を実施した際に事前にアンケート調査をしたところ、女性が家事をしている家庭がほとんどでした。そのような環境で育てられると、なかなか男女共同参画の意識を形成するのは難しいので、教育の場でしっかり理解を進めていくことが大事だと思います。実際に、授業後には、「自分もこれからは家事を手伝いたい」と言った男子児童もいて、幼いころからの教育は大事だと実感しました。

○委員

介護職や看護職にも男性が増えてきています。また、共働きの家族が増えており、家事を協力して行っている家庭も増えていきます。家庭で男女協力して家事等を行っている姿を見せることで、子どもも自然と影響を受けて男女共同参画の意識も形成されるのではないのでしょうか。

○委員

3 世代同居の家庭では、祖父母世代の影響もあり、固定的役割分担意識が強く残っているところが多いように思います。

○委員

鳥栖市では、小中学校の男子トイレの全個室化をしますね。

《事務局》

ほとんどの家庭が洋式トイレであることや、男子の多くが学校で排便をすくからかわれるため大便器の個室に入りにくいと感じていること等の理由に加えて、心と体が一致しないと感じる児童生徒は小便器を使いたくなくて排尿障害になるケース等もあり、小中学校の全男子トイレの洋式個別化を行うようです。

○委員

男女共同参画の意識形成のためには、名簿なども含めて、目につくものから変えていくことが大事だと思います。

《会長》

男女混合名簿については、担当課に確認をお願いします。

○委員

男女共同参画については、呼びかけていること自体があまり知られていないことが多いですよ

○委員

一般の人たちになかなか情報が届いていないように思います。

《事務局》

市としては、市報に情報を掲載する以外にも、チラシを公共施設や学校、保育園等に配布するなど力を入れて広報しています。また、開催方法についても、対象者に合わせて開催時間を工夫したり、他団体と共催で開催するなどして参加者を多く集められるように工夫をしています。出来る範囲で工夫しているが、情報を届けたい人に届けるのが難しいのが現状です。

○委員

講師に有名な人を呼ぶと、興味を持つ人も増えるのではないのでしょうか。

《事務局》

現在、男女共同参画の講座や講演会はとす男女共同参画市民実行委員会に委託して事業を実施しており、有名な方を講師として呼び寄せることは、予算的に難しい面もあります。また、有名な方を講師として呼び寄せても、「私には出来そうにない」と感じてしまう参加者もいるので、女性の活躍等についてお話しいただく時には、実際に身近で活躍しているロールモデルの女性に講演をお願いしています。

○委員

以前参加した講演会で聞いた話が自分にとっては自慢話に聞こえたことがあり、あまり面白くないと思ってしまったことがあります。

《事務局》

どのような話であっても感じ方は人それぞれあると思いますが、講演を聞いた後には「とても良かった」という感想をいただくことが多いので、これからも様々な講座や講演会を開催して啓発していきたいと思います。

《会長》

では、15ページからの基本目標2について、何かご意見等はございませんか。

○委員

他市の話であるが、地域で防災士による講座を開催しているところがあります。災害が起きた時に地域でどうするかというような話をされていて、女性の参加者も多かったです。

○委員

鳥栖は安全だからという意識を持った人が多いように感じます。地域でイベントなどをやる際には、女性の力が非常に大きいので、災害など何か非常事態が発生した時も女性の力が必要になると思います。

○委員

例えば、一箇所に人が集まった時、トイレが問題になることがあります。知識があれば、簡易トイレは外部からの視線をさえぎることのできる場所に設置するといった配慮ができます。そういった話を防災士が地域の人たちに教えてくれるといいと思います。

○委員

男女が働きやすい環境にするためには、企業の経営者などへの啓発も必要だと思います。

○委員

女性で管理職になることや、子育てなどのブランクを不安に思う人もいると思います。女性登用率という数字だけを上げようとする、能力がないのに管理職になってしまうということもあるので、ブランクがあってもそれを埋めることが出来るような研修をするなど何か方策をルール化すると良いのではないのでしょうか。

《事務局》

市では、女性に特化した職員研修も実施しています。また、様々な研修を行っていますが、男女関

係なく受講しています。

○委員

女性を登用するためのシステムが出来るといいですね。

○委員

ヨーロッパでは、まず制度改革をすることで、男女共同参画を推進しましたが、日本では、クオータ制の導入などの制度改革は難しいように思います。

○委員

管理職の仕事の内容を見直すことも必要ではないでしょうか。これまでの働き方では、女性が管理職になるととても負担が大きくなってしまいます。企業向けに啓発をする等、経営者や上司の考え方を変えていくことも必要ですね。

○委員

ある会社では、お茶出しが女性の仕事になっていることに対して、新入社員が「なぜ女性だけがお茶出しをするのか」と言っていて、湯呑を片づけるのは男性もするようにルールが変わった。今まで当たり前になっていたことでも、少しずつ変わっているようです。

《事務局》

少しずつでも変わっているのは、良いことですね。

《会長》

では、17ページからの基本目標3について、何かご意見等はございませんか。

○委員

ひとり親家庭の自立とは具体的にどのような取組がありますか。

《事務局》

現在は、経済的支援や自立支援員による相談などを行っています。次回懇話会では、今後5年間で取り組む具体的な施策について掲載して、計画をお見せしたいと思います。

○委員

子ども食堂については、鳥栖市では実施していますか。

《事務局》

市が直接実施はしてはいるが、地区で実施しているところはあります。

○委員

朝ごはんを食べない子どもや、一人でご飯を食べるような子どもたちもいるので、子ども食堂のようなものが増えるといいですね。

《会長》

基本目標3・主要施策1「個人の自立を支える環境整備」の施策の方向性に「ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援します」とあるが、ひとり親だけでなく、子育てに困難を抱える家庭を対象を広げることも必要であるように思われるので、ご検討いただきたいと思います。

基本目標3・主要施策3「生涯を通じた健康づくりの支援」の施策の方向性が、男女共同参画とどの様に関連しているのか、分かりづらくないでしょうか。

○委員

高齢化が進行しており、高齢者たちがまちを支えている状況です。そのような社会で、男女共同参画を推進するためには、男女が共に生涯を通じて健康で様々な活動に参加することが必要という意味ではないでしょうか。

《会長》

では、20ページからの基本目標4について、何かご意見等はございませんか。

○委員

女性が安心して活躍出来る環境になると出生率も増えると考えられます。

○委員

以前キャリアウーマンの方と会ってお話をしたときに、結婚するとたくさん働けないし、街中に住むことも難しくなるから、結婚はしないと言っていました。

《会長》

自分の意思で結婚していない人は個人の自由であるので問題ないが、結婚したいという希望はあるのに、キャリアの途絶を避けるために結婚を控えたりあきらめたりする女性がいるとすれば問題だと思います。

○委員

休んでしまうと、元のポストに戻れないという不安もあるし、仕事と家庭を両立出来るか不安で、結婚できない人もいます。

《事務局》

晩婚化しているため、昇進するタイミングで育児とぶつかってしまうという人も増えていると思います。

○委員

最近、育児が終わったらすぐに介護に追われるという人が増えてきており、これからもそのような人が増えると思います。育児も介護も不安がなくなれば、男女が共に活躍しやすい社会になると思います。

《会長》

仕事と生活のバランスを取るためには、長時間労働などの働き方についても、改善が必要ですね。

○委員

昔は、長時間労働が美德という考えもあったが、今では変わってきている。また、長時間労働による過労死のニュースなどもあり、時間外労働については、規則の強化も議論されていますね。

《会長》

では、23ページからの基本目標5について、何かご意見等はございませんか。

○委員

DV被害者の数はどのくらいいますか。

《事務局》

市役所内に設置している婦人相談への相談件数としては、平成28年度が48件、平成27年度が74件、平成26年度が67件となっていますが、佐賀県内でも相談窓口がたくさんあるので、鳥栖の人が鳥栖以外のところに相談している場合も多くあります。相談窓口があることを知ってもらい、何かあった時に被害者が相談出来るように、啓発に力を入れています。

○委員

DVは子どもに影響することもあります。当事者同士の対応だけでなく、子どもへの対応も何かしていますか。

《事務局》

市内の全中学生にデートDVの啓発チラシを配ったり、市報で呼びかけたりしています。小さい頃から、DVについて知る機会をつくりたいと考えています。

《会長》

児童虐待防止法上の心理的虐待のひとつとして父母間のDVを子どもが見せられることで心に傷を負う「面前DV」にも注目が集まっていますので、DV被害者本人のケアも必要だが、子どものケアも必要ですね。

《事務局》

様々な専門の相談機関があるので、そこへつなぐようにしています。

では、次に議事3番目の「第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定スケジュールについて」事務局より説明をお願いします。

4. 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定スケジュールについて

《事務局説明》

資料：第2次鳥栖市男女共同参画行動計画（後期計画）策定スケジュール

《会長》

ただいま説明がありましたが、なにかご質問はありませんか。

本日の議事については以上ですが、事務局のほうからその他ありましたらお願いします。

《事務局》

今後開催されるセミナーの紹介

- ・マザーズ就職支援セミナー 10月26日開催
- ・女性のためのぷち起業セミナー 11月7日開催
- ・鳥栖市男女共同参画フォーラム 11月26日開催

5. 閉 会

○会長

それでは、これもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。